

社員から受け入れた会費の明細表（第1表付表2 相対値基準）

法人名	特定非営利活動法人〇〇〇	実績判定期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日
-----	--------------	--------	--------------------

1 社員の会費に関する基準

社員の会費の額を分子に算入する場合は、実績判定期間において、次のイとロの基準を満たす必要があります。

基 準	基準を満たしている旨を証する書類の名称とその内容等	判 定
イ	社員の会費の額が合理的な基準により定められている	はい・いいえ
ロ	社員（役員等を除く。）の数が20人以上である	はい・いいえ

※ イとロの基準を満たしている場合は、「2 社員の会費の額の受入寄附金算入限度額の計算」を行ってください。

2 社員の会費の額の受入寄附金算入限度額の計算

社員の会費の額の合計額	社員の会費を PST 基準に含めない場合は、空欄のままで結構です。	①	250,000 円
共益的活動の割合【認定基準等チェック表（第2表活動対象基準）③欄】		②	4.55%
①から控除する金額（①×②）		③	11,375 円
差引金額（①－③）		④	238,625 円

実績判定期間中に受け入れた会費の合計額。入会金・未収会費は含めない。

様式 16③を記載。

注 ④の金額について、認定基準等チェック表（第1表 相対値基準・原則用）⑦欄の金額より少ない金額の場合に⑧欄に、又は認定基準等チェック表（第1表 相対値基準・小規模法人）⑨欄の金額より少ない場合に⑩欄に、転記してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。